

排出権市場の拡大と国際競争

2007年10月1日

国際協力銀行
特命審議役 環境ビジネス支援室長
本郷 尚

世界の排出権市場

1 排出権の特徴

○「需要」が作り出した商品

○「需要」とは

- ・京都議定書 : CDM、JI、AAU
- ・欧州排出権取引制度 : EUA (および京都クレジット)
- ・地域レベルの制度 : ニューヨーク州など北東部排出権取引制度
カルフォルニア州
東京都など
- ・自主的な取り組み : Gold Standard(WWF)、シカゴ取引所など

2 市場規模の拡大(世銀資料)

	2005年		2006年	
	百万トン	百万ドル	百万トン	百万ドル
欧州クレジット	321	7,908	1,101	24,357
京都クレジット	362	2,706	491	5,398

京都クレジット市場の変化



- 1 高まる欧州のプレゼンス
 - ・プライマリー市場のシェア拡大
 - ・価格形成(EUAがベンチマーク)
 - ・取引通貨(ユーロの普及)
- 2 供給サイドの変化
 - ・増加する国連登録案件 : 中国、インド、ブラジルの3強は変わらず
 - ・小型化する事業+ユニラテラル(途上国だけで行うCDM)の増加
 - ・発行済排出権の急増 : 80百万トンを超える
- 3 日本における需要の変化
 - ・電力、鉄など大口需要の一服(原子力発電が不透明要因)
 - ・経団連・自主行動での小口需要
 - ・消費者など
- 4 排出権流通市場の必要性

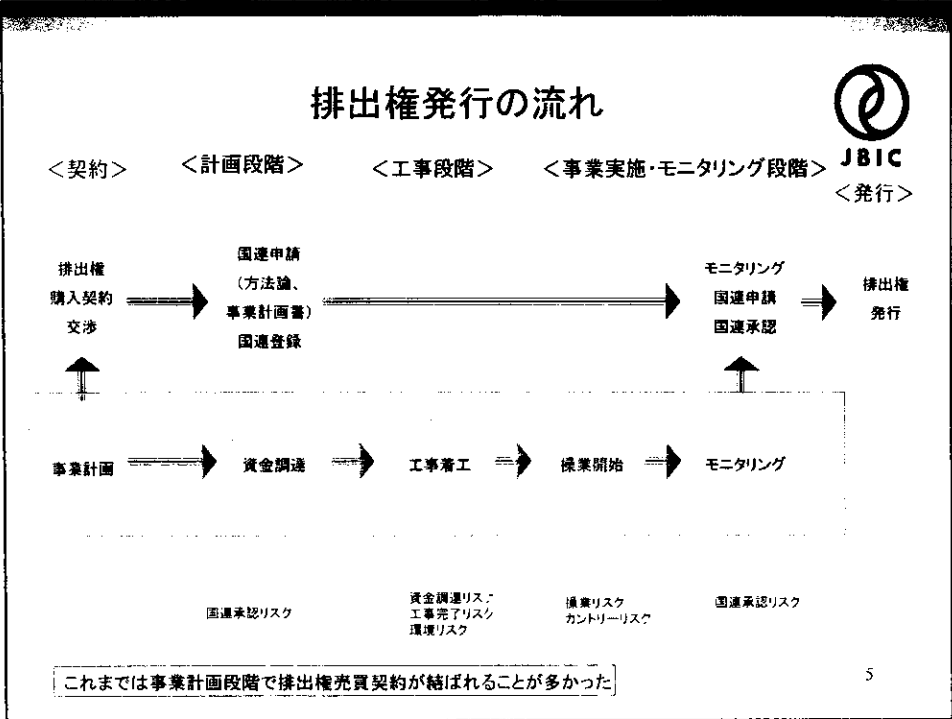
3

発行済排出権市場




- 1 発行済排出権の特徴
 - ・事業リスクがない → 国際商品化
 - ・需給のミスマッチ → 金融投資家が注目
- 2 国際競争
 - ・欧州 : 排出権取引所(オランダ/英、北欧、仏、独など)が12月以降取り扱い開始
 - ・発展途上国
 - ユニラテラルCDMなど供給側中心の市場整備へ
 - ブラジル: サンパウロ商品取引所が入札実施(80万トン。約13百万ユーロ相当)
 - 中国: 国連開発計画と協力
 - インド: 世銀と協力
 - このほか韓国も
 - ・金融センター構想
 - シンガポールがアジアの排出権市場の中心を目指す
 - 税制面での優遇や各種会議の誘致

4



(参考) 欧州排出権取引所の手数料



JBIC

1. European Climate Exchange (ECX) の場合

- 一般
 - ・ Exchange Fee: 千トン当たり2.5ユーロ
 - ・ LCH, Clearnet Clearing Fee: 千トン当たり2.0ユーロ
- 大口顧客
 - ・ Exchange Fee: 千トン当たり2.0ユーロ
 - ・ LCH, Clearnet Clearing Fee: 千トン当たり2.0ユーロ
 - ・ Membership Fees
 - Application fee: 2500ユーロ
 - Annual Fee: 2500ユーロ

取引参加の方法
取引所会員
会員である金融機関などを通じて

上記はEUAの取引手数料であるが、CERの場合も同様となる見込み
また、消費税が課税されるが還付可能

2. Nord Pool の場合

- Annual Fee: 3000ユーロ
- Trading Fee:
 - ・ Spot: 千トン当たり10ユーロ
 - ・ Forward: 千トン当たり5ユーロ
- Clearing Fee:
 - ・ 0~1百万tCO₂: 千トン当たり10ユーロ
 - ・ 1~2.5百万tCO₂: 千トン当たり7ユーロ
 - ・ 2.5百万tCO₂以上: 千トン当たり5ユーロ

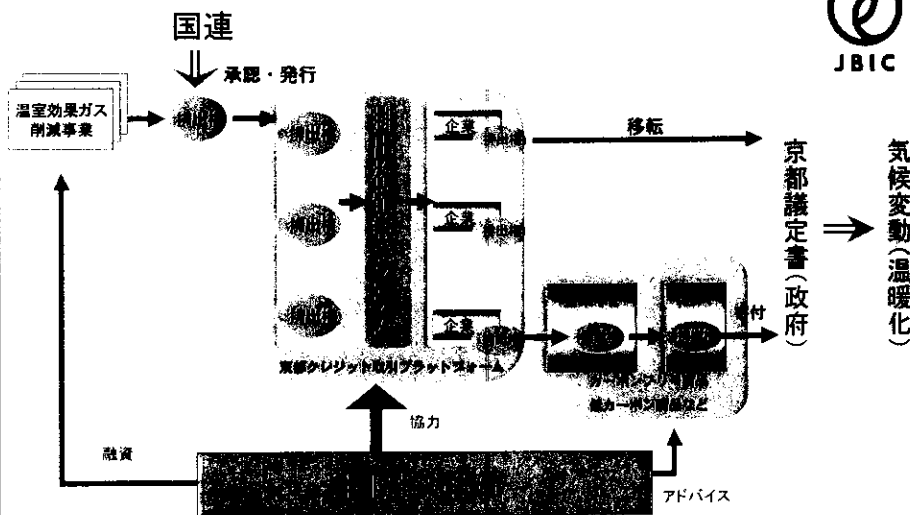
日本の排出権市場の課題



- 1 需要の不透明性
(現状)
 政府: 政府目標達成計画
 民間: 自主行動計画
 ボランタリー(イベントや市民など)
 ・政府は現状1億トンの調達だが明らかに不足。民間と競合の恐れあり。
 ・民間: 「自主行動」だが実質義務化。政府は対象分野拡大を要請。
 ・ボランタリー: 「民間の創意と工夫」を生かす場。政府によるルール作りも検討。
- 2 市場の不在と規制
 ・「排出権取引プラットフォーム」の立ち上げ(PTSではない)
 ・欧州、途上国、シンガポールなどとの競争(日本の需要を狙う各国)
- 3 将来性
 「CO2排出がコスト」が確立すれば、エネルギー使用の裏返しとしての排出権市場
 → 金融センターには排出権は不可欠

7

排出権流通市場



8

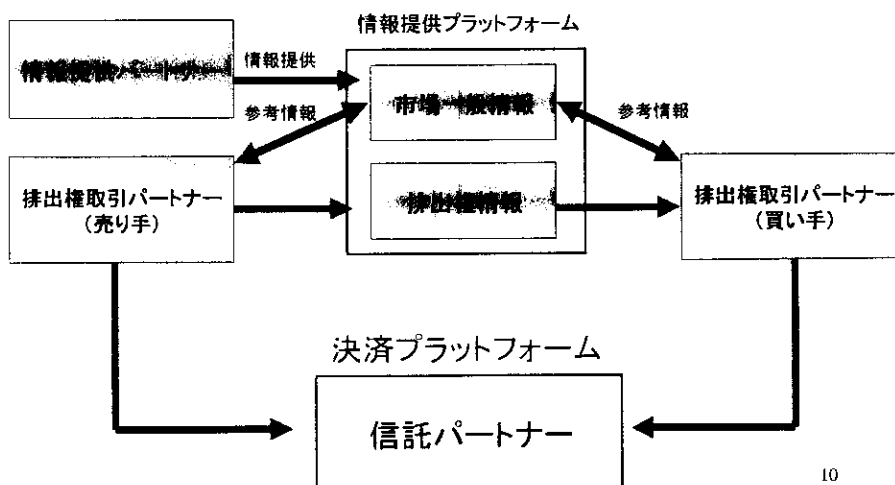
「排出権取引プラットフォーム」



- 1 目的
 - ・製造業など小口の排出権需要に応える事業リスクのない発行済排出権の流通の円滑化
- 2 仕組み概要
 - ・排出権情報と市場一般情報を提供するWEBを国際協力銀行/海外投融資情報財団で立ち上げ(10月以降)
 - ・対象となる排出権は信託受益権(排出権信託および金銭信託)および現物
 - ・数量だけでなく排出権を生み出した事業を示すことで「顔のある排出権」の市場。プレミアム排出権の市場の可能性。
- 3 課題
 - ・「割当量口座簿」は同時決済性などに課題あり
 - ・信託受益権: 手数料、契約形態、Disclaimer
 - ・外国企業の意見: 日本法および日本語契約書、国外への排出権の再移転
 - ・消費税
 - ・自主行動、ボランタリー目的の排出権は政府に「寄付」 → 費用控除、寄付控除の要望



情報提供プラットフォームのコンセプト

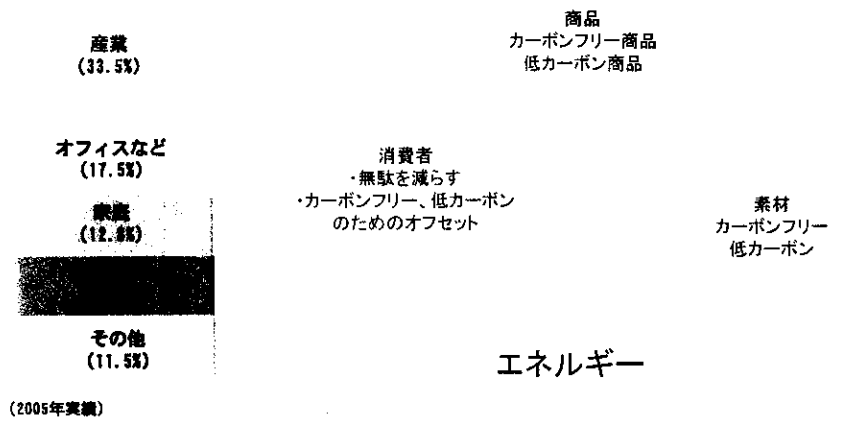


低炭素社会へのイニシアティブ



<日本の二酸化炭素など排出量>

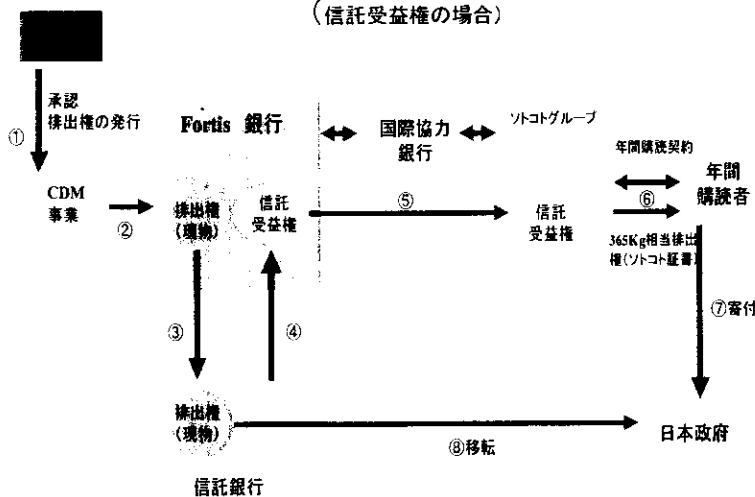
<低カーボン化社会への好循環>



消費者が経済を変える！

排出権付月刊誌の仕組み

(信託受益権の場合)



(参考) サンパウロ先物商品取引所の入札



1 仕組

- ・商品取引所で発行済排出権をインターネットを通じて入札。
- ・誰でも入札に参加できるがコラテラルが必要(取引所が認めれば不要)
- ・30日間の公示期間で最低3つのプロポーザルが必要(事前に入札資格を審査)
- ・最低価格を売り側が提示
- ・入札は当日10時から原則1時間、最長2時間。提示後3ハンマー内に他の提案がなければ決定。

(注)最低価格は売り側が決めるが取引所が実際にはアドバイス。

- ・入札案内はポルトガル語および英語
- ・排出権は証券か否かの判断はないが、ブラジル証券取引法に基づき入札を行う
- ・売り手に入札手数料はなし(取引所は公的機関)。ただし、買い手から購入額の0.25%を手数料として徴収

2 第一号取引

- ・9月26日に実施
- ・サンパウロ市が行ったごみ処理メタン処理事業の排出権80万トンの入札
- ・16.2ユーロ/トンでベルギーの銀行FORTISが落札(最低価格は12.7ユーロ/トン)